

スクールカウンセラー事業

心の支援課

1 事業目的

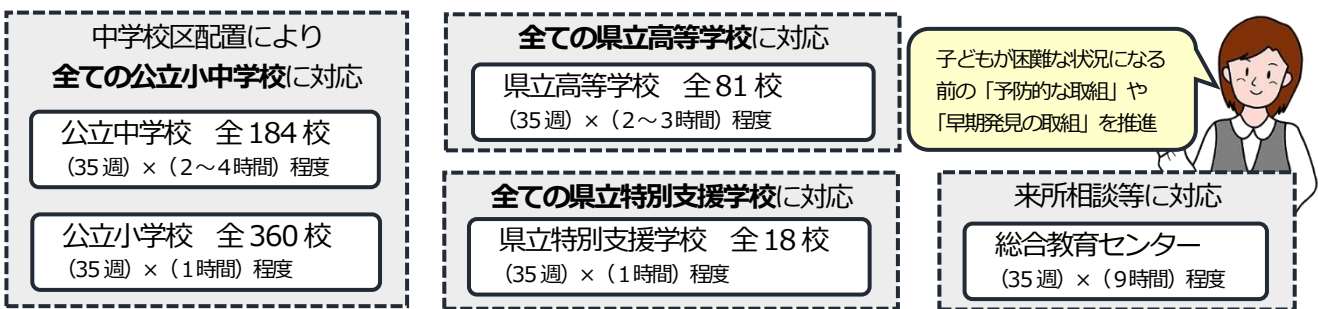
全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー（臨床心理士等）を配置し、各学校における教育相談体制の充実を図る。

2 事業内容

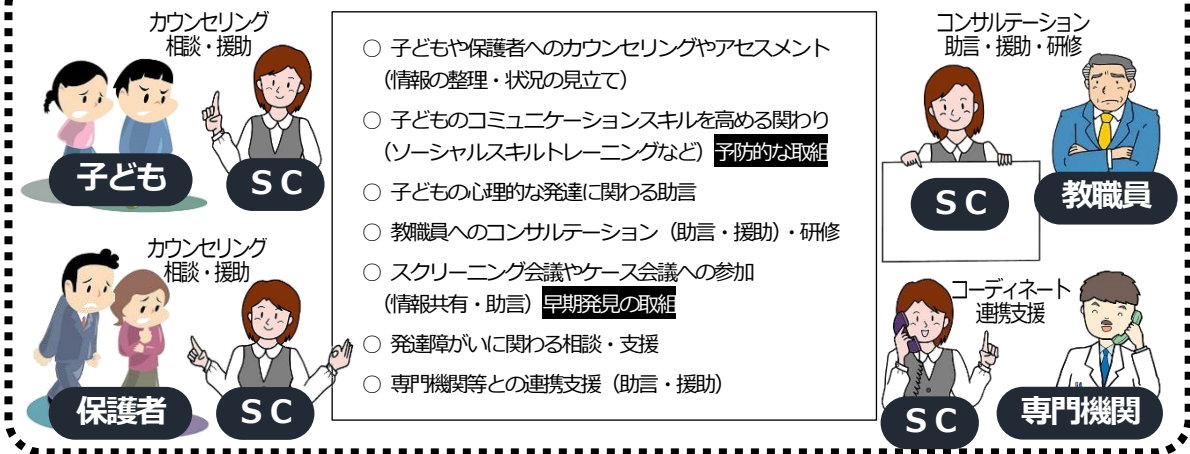
(1) 相談支援業務

- 児童生徒及び保護者等を対象とした相談・支援
- 教職員を対象とした助言・援助・研修等
- 専門機関等との連携支援及び連携に関わる助言・援助

教育事務所や市町村教育委員会等との連携により「チームとしての学校教育相談体制」を推進



スクールカウンセラーの役割 (活動イメージ)



(2) 連絡会議・研修会等の実施

スクールカウンセラーとの情報共有や資質向上を図るため、連絡会議及び研修会を実施する。(年2回)

(3) 緊急スクールカウンセラー等派遣事業

長野県北部の地震により被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、福祉保健部局等の関係機関との連携調整等を行うため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを被災児童生徒が在籍する学校へ派遣する。

(4) 緊急対応カウンセリング等の実施

緊急事態（自殺や自殺未遂等）の発生時に、カウンセラー等を派遣。児童生徒に対するカウンセリング、学校関係者や保護者に対する事後対応の助言・援助等を行うことにより、児童生徒への動揺の広がりをおさえ、心の健康の回復を支援する。

3 平成30年度予算額 1億7059万8千円